

者等の置かれた立場、状況等に関する理解を深めるための研究会にて講師を務めた（講演内容は本文参照）。

- 同日 渡邊副代表幹事が横浜保護観察所における職員研修会で講師を務めた。
- 17日 第169回関東集会
- 20日 坂口会員が「被害者の視点を取り入れた教育」の一環として豊ヶ岡学園にて講師を務めた。
- 27日 伊藤会員が近畿管区警察学校の学生220名に「犯罪被害者を支える、警察機関へのお願い」の講演をした。

2018年3月

- 4日 第197回関西集会
- 5日 渡邊副代表幹事が第2回横浜市犯罪被害者等施策に関する懇談会に出席した。
- 8日 岡村顧問、松村代表幹事、渡邊副代表幹事が警察庁を訪問しこれまでのお礼を述べた。
- 11日 第15回全国犯罪被害者の会（あすの会）大会がアルカディア市ヶ谷にて開催された。
- 18日 第158回幹事会（在京）
- 23日 警察庁の審議官と新旧犯罪被害者支援室長が交代の挨拶のため来所された。

幹事会／関東・関西集会 報告

幹事会報告 第153回（平成29年8月）～第158回（平成30年3月）

警察庁の犯罪被害者給付制度に関して、当会の主張する4点がほぼ取り入れられた内容で決定されたと報告されました。再犯防止対策について、再犯の責任の所在を明らかにすることを含む対策を法務省に申し入れました。死刑制度廃止に関する日弁連第68回定期総会の決議に対し、106人の弁護士が公開質問状を提出しました。当会の活動ではありませんが、会として同意・推進できるので、公開質問状をホームページに掲載し応援しました。裁判所

／裁判官に関して、2月10日に大会を予定していましたが、東京高裁から依頼された研究会において、岡村顧問が会員アンケートを活用しつつ問題点を指摘する事に変更しました。

当会の現状・課題を考えると、早期の幕引きが必要であると認識され、3月11日に規約改正のための第15回大会を開催することにしました。規約改正の成立を受け、6月3日に最終大会を開催することになりました。

関東集会報告 第164回（平成29年9月）～第169回（平成29年2月）

毎月第3土曜日の午後1時より午後5時まで、中野区で6回開催しました。第三次基本計画の犯罪被害給付金制度についての取り組みも一段落し、会員の親睦の色彩が強い集会となってきました。参加者は12名～17名と増減はあるものの、同じ犯罪被害者という立場で、日頃の胸の内を吐き出す場としての価値は、非常に大きな集会となっています。集会のみ参加の会員も、懇親会にも参加する会

員も、帰るときの表情は皆一様に明るくなっているように感じられます。

3月の大会では解散が決定しましたが、「あすの会が解散しても、親睦の場としての集会は残してほしい」との声は多数あります。そのため、一人ひとりが議題を提案し、会場の確保も含めて、自ら運営するような集会にする必要があるのではないかと考えます。

関西集会報告 第190回（平成29年8月）～第197回（平成30年3月）

8月は、矯正教育の在り方につき、引き続き議論しました。

9月、10月は、法務省再犯防止推進計画検討会宛の要望書を読み合わせ、記者会見のビデオを見ました。また、日弁連定期総会への公開質問状を読み合わせしました。2011年2月24日放送のNHK・クローズアップ現代「遺族が変えた司法」を皆で視聴し、新聞記事でその意義を再確認しました。

11月、12月は、加藤会員が、「死刑」をテーマにし

たインターネットTVに出演することから、改めて死刑存置で意見集約しました。被害者週間には、大阪府・市、堺市、明石市が、パネル展示を行っていただきました。

1月、2月は、加藤会員の報告と明石市の犯罪被害者条例の改正の報告を行いました。

3月は、岡村顧問が参加され、あすの会の活動と現状が説明されました。その上で、第15回大会へ向けての想いをお聞きし会員の質問にも答えられました。